

第3期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

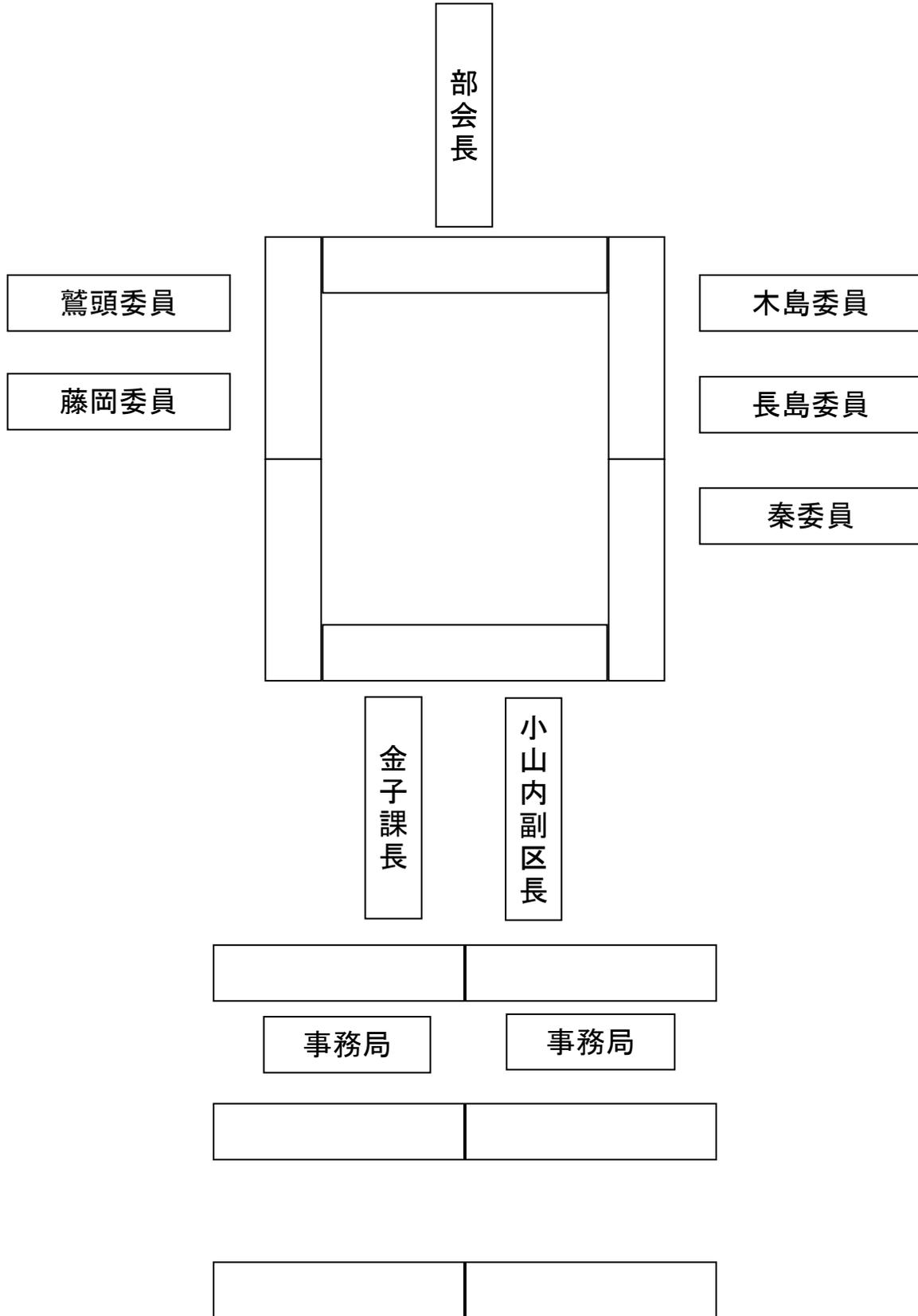
任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

50音順、敬称略

氏名	推薦団体・分野など		専門部会			
			幹	(高)	(子)	(環)
あらい けいはち 荒井 敬八	川崎区文化協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野	○			
いしわた かつろう 石渡 勝朗	川崎区保護司会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
いのくま としお 猪熊 俊夫	かわさきタウンマネージメント機関運営協議会	⑤産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野		○		
うおつ としおき 魚津 利興	川崎商工会議所	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野	○			
きじま ちえ 木島 千栄	公募					○
しまだ じゅんじ 島田 潤二	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会	①防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野	○			
すずき しん 鈴木 真	川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野			○	
すやま よしこ 須山 令子	川崎区民生委員児童委員協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野		○		
たなべ とみお 田辺 富夫	川崎区まちづくりクラブ	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野		○		
とみた よりと 富田 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	②福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野		○		
ながしま とおる 長島 亨	川崎区連合町内会	⑦地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野				○
ぱく よんじゃ 朴 栄子	川崎市ふれあい館（社会福祉法人青丘社）	⑧その他、各区の地域特性に応じた課題に関する分野			○	
はた たけじ 秦 琢二	川崎区PTA協議会	③子育て、教育などを育て心をはぐくむ分野				○
はら のりお 原 紀夫	財団法人 川崎市老人クラブ連合会	区長推薦		○		
ふかさわ かおり 深澤 香織	すくすくかわさきっ子	区長推薦			○	
ふじおか れいこ 藤岡 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	④緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野				○
ほしかわ たかよし 星川 孝宜	公募			○		
みやざき とみこ 宮崎 とみ子	公募				○	
よしの ちさお 吉野 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	⑥文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野		○		
わしず たかし 鷺頭 多加志	公募					○

※専門部会欄の幹は幹事会、(高)は(仮称)高齢者部会、(子)は(仮称)子育て部会、(環)は(仮称)環境部会

(仮称)環境部会 座席表



川崎区区民会議 事務連絡一覧

1 会議公開

- ・この会議は公開で開催しています
 - ・開催することを事前に公表しています
 - ・後日(おおむね1カ月後)、会議録を公開します
-

2 傍聴の注意事項

- ・全体会議は20人、専門部会は10人まで傍聴者が入場する場合があります
 - ・傍聴者は遵守事項を守り、静穏に傍聴してください
-

3 写真撮影

- ・事務局が会議の記録として写真の撮影などを行います
 - ・撮影した写真は、広報物(市政だより、ホームページなど)や報告書などに使用する場合があります
-

4 会議時間

- ・会議時間は2時間程度を予定しています
 - ・次第に沿って、途中で休憩を入れずに進行します
-

5 会議の広報

- ・審議の結果や様子を市政だよりやホームページで広報することがあります
-

6 会議録の事前確認

- ・会議録は事務局が摘録を作成し、委員などに内容の確認を公開前にお願いします
- ・発言した趣旨と異なる箇所がありましたら、お知らせください

審議の進め方について

どのようなスケジュールで、どのような課題・課題解決策に取り組んでいくのかを議論してください。

1. 今年度、部会を何回位開催するか

→ 回程度を予定

※ 開催回数は審議状況によって、柔軟に対応可能です。

審議スケジュールのイメージ
(何回目に何を審議するのかなど)

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ・
- ・

2. どのような課題・テーマに取り組んでいくのか

⇒⇒⇒ 資料2・3へ

(参考)第2期(H20.7~H22.3)専門部会のスケジュール

- ① H20.9 <議題>部会長の選出・審議テーマについて
部会名の決定・審議課題について
 - ② H20.10 <議題>課題について・解決策の検討について
 - ③ H20.11 <議題>実行計画について
 - ④ H21.1 <議題>実行計画について
 - ⑤ H21.7 <議題>課題解決に向けた取り組みの具体化について
 - ⑥ H21.9 <議題>課題解決に向けた取り組みの具体化について
 - ⑦ H21.10 <議題>課題解決に向けた取り組みの具体化について
 - ⑧ H21.11 <議題>これまでの取り組みの振り返りについて
- (※部会で審議された取り組みは、全体会議で確認、了承を得ながら進めていきます)

(参考)課題解決に向けたスケジュール(イメージ)

(※右側の丸囲み数字は第2期の開催回数)

- ◎ 課題の洗い出し(どんな課題があるか)
 - ◎ 課題解決に対する阻害要因を分析
(何が理由で課題が解決されていないのか)
 - ◎ 課題解決策の審議 <※参考4を参照>
解決策 ⇒ (実行計画の作成)
 - ◎ 課題に対する解決策の具体案を検討
 - ◎ 解決策の実行
 - ◎ 解決策の振り返り ⑧
- } ①・②・③・④
- } ⑤・⑥・⑦

(参考)第2期審議課題・テーマ

<地域力・つながり部会>

課題 : 「人づくり、世代のつながり」、「防災訓練」
「外国人市民」

審議テーマ: 「手をつなごう、地域のつながり」

<区民が取り組む環境エコ部会>

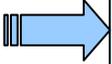
課題 : 「地域緑化」、
「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」
審議テーマ: 「地球環境とエコ」

審議課題について

まずは、皆さんが日頃の生活で感じている『環境』に関する「課題」を挙げてください。
 その後、皆さんで出し合った課題をもとに、今後の部会で審議していく大きなテーマ(=共通の目的)について議論してもらいます。

課題

- ・
- ・
- ・
- ・



課題解決策 (※第2回以降で審議予定)

解決策を短期的解決策と長期的解決策に分けて審議してください。

短期的解決策: 第3期内で実行できる解決策
 実行計画書に反映可能な解決策
 実行計画書は、「誰が」「いつまでに」「何を」するのかを明記します

長期的解決策: 第3期内で実行することは確実ではないが、
 長期的視野にたって見た場合、区に提言すべき解決策

(例えば...)

審議テーマ: 「手をつなごう、地域のつながり」
 課題: 「防災訓練」

↓

短期的解決策: 東扇島東公園防災施設の視察
 長期的解決策: 自主防災組織立ち上げ支援策の策定

(参考) 第2期審議課題・テーマ

<地域力・つながり部会>
 課題: 「人づくり、世代のつながり」、「防災訓練」
 「外国人市民」
 審議テーマ: 「手をつなごう、地域のつながり」

<区民が取り組む環境エコ部会>
 課題: 「地域緑化」、
 「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」
 審議テーマ: 「地球環境とエコ」

審議テーマ候補

- ・
- ・

審議テーマについて

(参考)第2期審議テーマ
「手をつなごう、地域のつながり」
「地球環境とエコ」

先ほどの、課題の洗い出しの結果を踏まえて、審議テーマについて議論してください。
審議テーマとは・・・
・部会を取り組んでいく上での共通の目的。委員の皆さんの意識統一を図ります。

委員の皆さんからの意見(=事前課題調査)

・地域が行う環境への取組
「エコツアー、生徒と区民の世代間交流など」

・(小中学校に関する)環境
「学校の緑のカーテン設置への支援など」

・地域緑化
～まちを花で飾る、公共施設の緑化推進、緑のカーテンづくり～
「緑のカーテンづくりモデルケース、ゴーヤーの育て方教室など」

社会全体の現状

・地球温暖化・ヒートアイランド・CO2削減・地域緑化

・ゴミ問題(不法投棄・ポイ捨て)

・循環型社会・リサイクル

・環境汚染(大気・水質・土壌)・公害問題

・食の安全

・自然(環境)破壊・生態系破壊

・ライフスタイルの変化

など

審議テーマ :

部会名について

部会名 :

「環境」に関連する委員の意見(抜粋)

参考1

分野・テーマ	何が問題か・どのような地域を目指すか	解決策(どうすれば解決できる・解決への取り組みは誰が行うのか・取り組みに対する思い)
<p>・地域が行う環境への取組</p>	<p>・川崎区の臨海部には世界が目にするリサイクル施設が集積し最先端の技術が駆使されていることを、川崎区民が知る機会を与え、エコ意識を向上させたい</p>	<p>・川崎区民にエコツアーに参加していただき、実際に臨海部で行われている最先端リサイクル施設を見学し、市民の意識向上につなげたい。 ・区役所と協働で川崎区内にある学校(教育委員会と連携)の生徒代表と区民と一緒に参加し、その後検討会を実施して今後の課題を見つける(世代間交流を図る)。 ・学校や地域で実施に向けての取り組みを行う。</p>
<p>・環境</p>	<p>・川崎市内の小中学校では、朝の時点で36度、そして校舎の構造によっては午後に40度を超える学校もある。昨年度よりクーラーの設置が順次行われているが、クーラーの苦手な子どももいるため、全てが解決したとは言えない。また各学校で進めている省エネ運動や環境の面から「緑のカーテン」等、夏の暑さ対策を行う学校も出てきている。</p>	<p>・現時点で、川崎区内の数校が「省エネ対策を講じたい」としている。PTAでも「緑のカーテン」を試験的に導入したいと申し出ている学校が6校ある。子どもたちに省エネの大切さを再認識してもらい、区民会議活動内容をPTA・学校を通してPRする。そういうことから今期も環境に関する部会を立ち上げたい。そのために、区民会議で決定した事項で川崎区PTA協議会が協力できるものに関しては運営委員会を設け、できるだけ迅速に各学校に連絡がつくように昨年度より体制を整備した。</p>
<p>・地域緑化 (まちを花で飾る、公共施設の緑化推進、緑のカーテンづくり)</p>	<p>・第2期までは区民会議委員が所属する団体が課題解決に取り組み、他の市民団体との連携がなく、役所との作業分担も不明確だった。結果として真の課題解決提案ができていない。 ・長く暮らしたい街づくりに”緑”は不可欠。市民の環境に対する意識を身近な”緑”に集中させ、一世帯に1プランターがある川崎区を目指したい。</p>	<p>・審議にとどまらず緑のカーテンづくりのモデルケースをつくる。 : 緑の保全活動を行っている団体のリストを作成し、協力要請をする(※団体リスト作成=区役所、協力要請の説明会開催=区民会議委員)。 : まちづくりクラブやPTA、区役所・支所等で「ゴーヤー育て方教室」を開催(※開催場所の選定=区民会議委員+区役所、教室の講師=緑の保全活動団体) : 「ゴーヤー育て方教室」で緑の保全活動団体を紹介し、活動の輪を広げる。 : 緑の保全活動団体の会合を年2回程度開催し、連携強化・活動拡大を図る。</p>
<p>・今、町内会のあり方を問う「検証！ザ・町内会」 <魅力的な組織が地域力を育てる></p>	<p>・区民にとって最も身近なコミュニティである町内会・自治会の役割が今、問われている。町内会等への加入率の低下、役員の固定化・高齢化・なり手のいない役員など様々な課題を抱えている。行政からの依頼や会議出席要請なども多く、役員の負担感は大い。地域にとって大切な役割を担う町内会等が地域住民にとって参加しやすく、生き生きとした活動の場となることを望みたい。地域の課題解決には、活性化した町内会等が必要。</p>	<p>・まず、町内会等の抱える課題を洗い出すとともに、“良いこと探し”を行い、情報の共有化を図る。町内会活動の活発な事例紹介や様々な課題解決方法について情報交換を行う。他の町内会や区民団体との連携を図ることにより、従来の内向きな活動から外向きな活動への展開も可能。町内会の抱える”人材難”を解消し、存在感のある町内会への再生に期待したい。</p>

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略(CCかわさき)2010

～川崎市における地球温暖化対策への取組～

「環境」と「経済」の好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、「CCかわさき」の取組をより一層進めてまいります。

CCかわさき3つの柱

[平成22年度 予算 2,536,915千円]

I 川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進	[770,649千円]
II 環境技術による国際貢献の推進	[153,470千円]
III 多様な主体の協働によるCO ₂ 削減の取組の推進	[1,612,796千円]



平成22年度「CCかわさき」主な取組

－川崎の特徴・強みを活かした環境対策－

◇「低CO₂川崎パイロットブランド」事業 [10,000千円]

CO₂削減川崎モデルに基づき、製品や技術の貢献を評価する「低CO₂川崎ブランド」の本格実施に向け、昨年度に引き続き「低CO₂川崎パイロットブランド」として試行実施します。

◇先端産業創出支援助成金 [152,490千円]

環境・エネルギー等の先端技術の事業化に対する「先端産業創出支援制度」に基づき助成金を交付します。

－地球温暖化対策推進条例に基づく取組の推進－

◇計画書制度の導入 [35,684千円]

地球温暖化対策推進条例（平成22年4月施行）に基づき、「事業活動地球温暖化対策計画書制度」、「開発事業地球温暖化対策計画書制度」を導入します。

◇地球温暖化対策推進計画策定 [7,046千円]

地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策推進計画」を策定します。

－協働による地球温暖化対策推進体制の整備－

◇地球温暖化防止活動推進センターの指定・地球温暖化防止活動推進員の委嘱 [7,975千円]

地球温暖化対策に関する普及啓発・実践活動の拠点として、センターの指定等を行います。

－中小企業の地球温暖化対策への支援－

中小企業の地球温暖化対策を促進するための支援を行います。

◇中小企業向け省エネルギー診断の実施 [2,625千円]

省エネ意識の啓発を図るとともに、中小企業向けに無料省エネルギー診断を実施し、CO₂削減を推進します。

◇市内事業者のエコ化支援 [20,000千円]

中小企業を対象として、太陽光発電設備の導入や省エネ設備への改修等に対し補助を行います。

◇環境対策資金 [400,000千円]

環境に配慮した設備導入などに対する融資制度を創設します。

－再生可能エネルギーの利用の推進－

温室効果ガス排出量削減に貢献する再生可能エネルギーの利用を推進します。

◇太陽光発電等PR施設の整備[*]

メガソーラー（大規模太陽光発電所）（20,000kW）に隣接する浮島処理センター内の生活環境学習室を、再生可能エネルギー等について学習・展示する施設（太陽光発電等PR施設）として整備します。

◇住宅用太陽光発電設備設置補助の拡充 [102,500千円]

住宅における太陽光発電設備の普及を目指し、補助件数を拡充するとともに、新たに集合住宅への補助も行います。

◇太陽光発電設備等の導入 [52,480千円]

中原区役所において、リチウムイオン電池を活用した太陽光発電設備を設置します。

◇地中熱利用空調設備の整備 [23,183千円]

菅生こども文化センター及び玉川こども文化センターにおいて、地中熱利用空調設備を整備します。

◇特別養護老人ホームへの省エネ設備導入補助 [69,000千円]

特別養護老人ホームの太陽光発電等地球温暖化対策設備投資への補助を行います。

－省エネ改修等の取組への支援－

環境と経済の調和と好循環をめざして、省エネ改修等への取組を支援します。

◇防犯灯のLED化 [54,335千円]

市の防犯灯をLED化するとともに、町内会等の防犯灯のLED化を支援するため、補助を拡充します。

◇商店街エコ化プロジェクト等 [40,000千円]

商店街の省エネ化を支援するため、LED街路灯の新設・改修等に対して補助を行います。



－環境総合研究所整備に向けた取組－

◇環境総合研究所設備等設計 [8,000千円]

殿町3丁目地区中核施設（第2段階）整備事業の一環として、環境総合研究所の設備等の設計を実施します。

◇環境技術産学公民連携事業等 [29,139千円]

環境技術産学公民連携公募型共同研究事業など、環境技術情報センターの事業を通じて企業、大学等の研究機関、NPO、市民などと協働して環境技術開発・研究を推進します。

－低炭素市役所に向けた取組－

率先して温室効果ガス排出削減を進めます。

◇電気自動車の率先導入 [2,828千円]

新規に2台の電気自動車を導入します。（合計4台）

◇エコオフィス管理システム構築 [5,100千円]

改正省エネ法に対応するため、市役所全体（約2000施設）のエネルギー管理を効率的に行うシステムを構築します。

◇ハイブリッド車等の導入 [208,015千円]

市バスなどへ、ハイブリッド車等の導入を進めます。

◇「グリーン電力購入」の推進 [7,114千円]

本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、区役所において太陽光発電などの再生可能エネルギーによる電気を選択して購入する「グリーン電力購入」を実施します。

◇屋上緑化・壁面緑化の推進 [6,616千円]

本庁舎・区役所の屋上緑化、壁面緑化を一層進めます。

◇エコスクール事業 [7,830千円]

環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりを推進するため、校庭の壁面緑化や校庭の芝生化等を行います。

◇公共施設の省エネ改修 [※]

市民ミュージアムや消防署等の改修において、省エネ機器を導入します。

－環境技術による国際貢献の推進－

川崎の優れた環境技術を活かし、地球規模でのCO2削減に向けた取組を進めます。

◇国連環境計画（UNEP）連携協調事業 [25,534千円]

- ・「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催や国際エコタウンプロジェクトなど、UNEPと連携した取組を進めます。
- ・国連グローバルコンパクトの市内展開を図るため、「かわさきコンパクト」の取組を一層進めます。



◇国際環境産業推進事業 [45,934千円]

環境技術の移転による国際貢献・産業振興を推進するため、川崎国際環境技術展の開催とビジネスマッチングのフォローアップを行います。

◇環境技術情報の収集・発信 [2,428千円]

環境技術情報のポータルサイトを段階的に構築し、環境技術情報を広く国内外に発信します。

◇アジア起業家誘致交流促進事業 [40,765千円]

市内産業の有する環境技術・知的資源をアジアのパワーと融合させることで、国内外での環境産業の振興を図ります。



－その他の取組－

◇電気自動車の普及促進 [8,500千円]

電気自動車導入助成事業を拡充するとともに、倍速充電スタンド導入助成制度を創設します。

◇廃棄物の鉄道輸送 [438,492千円]

鉄道を活用した廃棄物の輸送を継続します。

◇各区役所を中心としたエコ化の推進

- ・さいわいはじめようエコ事業（幸区）
- ・中原区STOP! ヒートアイランド事業（中原区）
- ・「エコシティたかつ」推進事業（高津区）
- ・エコのまち麻生推進事業（大型リチウムイオン電池の実証実験）（麻生区） など



－地球環境に配慮した公共施設等の整備－

◇川崎駅周辺総合整備事業 [※]

川崎駅東口駅前広場再編整備及び東西自由通路バリアフリー化において、太陽光発電設備の設置、LED照明・光触媒や高反射屋根材の導入、保水・透水性舗装、緑化等を実施します。

◇校舎改築における環境配慮設計の試行実施 [※]

百合丘小学校及び上作延小学校の校舎改築において、試行的に環境配慮設計を取り入れます。

◇ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設整備事業 [※]

分別収集を行うミックスペーパー及びその他プラスチックの資源化処理により、焼却対象ごみの減量化を行い温室効果ガス排出量の削減を図ります。



[※]については、大部分が施設整備のため、CCかわさき2010の予算には含めていません。



各区における環境に関する主な取組予定(平成22年度)

川崎市『川崎区エコプロジェクト事業』

(予算:2,042千円 所管課:企画課)

- ・緑のカーテンづくり会員制度の実施
- ・公共施設への緑のカーテン設置
- ・環境先進企業見学の実施(9月~11月、小学校単位(4校)5年生を対象)
- ・環境NPO等による環境出前講座の実施
- ・打ち水の実施(小田公園、環境啓発イベントなど)
- ・地球温暖化対策をテーマとした地球環境ポスターコンクールの拡充(小学校6年生を対象)
- ・市役所第3庁舎南側公開空地における環境啓発イベントの開催(8月)



幸区

- ・さいわい♥はじめようエコ事業(緑のカーテン設置、リユース食器利用促進等)
- ・区庁舎前花いっぱい事業
- ・公共花壇花植え事業
- ・緑化団体支援事業
- ・あおぞら花市(苗木等のフリーマーケット、寄せ植え講習会等)
- ・花と緑のエキスパート事業(花のまちづくり出張講座の開催)
- ・花と緑のさいわい事業



中原区

- ・中原区STOP! ヒートアイランド事業(緑のカーテン普及事業、打ち水大作戦、環境“楽習会”)
- ・区民の手で花いっぱい中原事業(公用地植花事業、区役所イメージアップ植栽事業)
- ・CC等々カ(等々カ緑地で開催されるJリーグの試合等で環境対策活動を推進)



高津区

- ・エコシティたかつ(学校ビオトープの整備、緑のカーテン事業、エコ・エネライフコンクールの開催、地域環境の地図を作成)
- ・花と緑のたかつ推進事業
- ・使用済みてんぷら油を活用した資源循環プロジェクト
- ・マルイファミリー溝口が実施するマイバッグ持参キャンペーンによる寄付予定



宮前区

- ・区役所屋上緑化事業
- ・緑のカーテン大作戦
- ・花いっぱいプロジェクト(地域ポータルサイトの掲載店舗を利用する毎にスタンプがたまり、スタンプが集まると地域に花壇が設置される)
- ・東名川崎インターチェンジ周辺整備推進事業



多摩区

- ・職員「一人一エコ宣言」運動(職員が実践テーマを名刺に標記し、エコに取り組む)
- ・登戸東通り商店街・多摩区役所打ち水プロジェクト
- ・里地里山の保全活動事業
- ・まちかどアメニティ・花運動(道水路の余剰地を活用し、植栽帯の整備を行う)



麻生区

- ・麻生区自然エネルギー活用促進事業(イベント、講演会、施設見学の実施。小学校や保育園への出前講座の実施)
- ・体験農業
- ・あさお花いっぱい推進事業
- ・麻生里地里山保全推進事業
- ・ヤマユリ植栽普及事業
- ・エコのまち麻生推進事業(大型リチウムイオン電池の実証実験)



作成例(第2期地域力・つながり部会「手をつなごう、地域のつながり」実行計画)

参考4

課題	解決策	取組内容	誰が	何を	第1期からの継続	いつ(までに)						その他 (どこで、どのようになど)
						21年1月	4月	7月	10月	22年1月	4月以降	
人づくり、世代のつながり	・スポーツを通じた交流の実施	・子ども、高齢者、障害者なども含め、誰でも気軽に参加できるスポーツを通じて、地域の交流を促進する	・町内会 ・体育指導委員 ・川崎区役所	・誰でも気軽に参加できるスポーツである「カローリング」を地域に紹介し、それを通じて地域の交流を図る ・参加者の目標になるようにカローリングの大会を開催する		<ul style="list-style-type: none"> ・用具をそろえたり、町内会などに「カローリング」を紹介する(順次実施) ・町内会などのイベントで「カローリング」を行う(順次実施) ・体育指導委員が主催してカローリングの大会を開催する(10～2月の間に実施) 						・スポーツを通じて地域の交流を図るために実施する ・用具は購入したり、他都市から借りたりして川崎区役所がそろえる ・体育指導委員が競技の指導や審判を務める ・地区ごとに、区民にカローリングを知ってもらい楽しむことから始める ・町内会など30チーム程度の規模を想定して実施する ・参加者の目標になるように、年に1回カローリングの大会(区長杯など)を開催する
	・シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	・シニア世代の地域活動への参加を促進するため、地域活動の紹介や地域の魅力の見学などをとするツアーを実施する	・区民団体(かわさき歴史ガイド協会など) ・川崎区役所	・シニア世代を対象に、区民団体の地域活動紹介、地域の魅力の見学などの内容でツアーを開催する	○	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代の地域活動参加促進ツアーを開催する(6～11月の間に実施) 						・ウォーキングによる地域の魅力(旧東海道など)見学ツアーを実施する ・区民団体が参加者に団体の地域活動を紹介する ・地域の魅力は区民団体が説明する
	・「地域の縁側」の支援	・地域の身近な交流の場を充実させるため、新たな「地域の縁側」の設置や、既存の「地域の縁側」の機能の充実を図る	・町内会 ・区民団体 ・川崎区役所	・新たな「地域の縁側」の設置を支援する ・既存の「地域の縁側」の機能の充実を支援する	○	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区役所が「地域の縁側」の支援をする(順次実施) 						・既存の「地域の縁側」の機能(たまり場、相談、ふれあい、情報の受発信など)の充実を支援する
防災訓練	・防災訓練(防災フェア)への外国人市民や障害者などの参加促進	・地域の防災訓練(防災フェア)に外国人市民や障害者などの参加を促し、実際に災害が発生したときの状況を地域の人と一緒に体験する	・町内会 ・PTA ・学校 ・川崎区役所	・地域の防災訓練(防災フェア)に外国人市民や障害者などの参加を促す ・実際に災害が発生したときの状況を、外国人市民、障害者などと地域の人と一緒に体験する		<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、区民団体などが防災訓練(防災フェア)を実施し、それに外国人市民や障害者などの参加を促す(9～11月の間に実施) 						・地域で実施している既存の防災訓練(防災フェア)に外国人市民、障害者などの参加を促す ・実際に災害が発生したときの状況を外国人市民、障害者などと地域の人と一緒に体験し、注意点(炊き出しの食材、避難支援など)を認識する
	・東扇島東公園防災施設の視察	・基幹的広域災害拠点である東扇島東公園の防災施設の視察や防災講演会を実施する	・自主防災組織 ・川崎区役所	・東扇島東公園の防災施設の視察や防災講演会を実施する		<ul style="list-style-type: none"> ・防災施設の視察や防災講演会を開催する(7～10月の間に実施) 						・対象は自主防災組織など地域の防災組織とする
外国人市民	・外国人市民向けメルマガの配信	・外国人市民向けに行政情報、地域情報などをまとめたメルマガを外国語やさしい日本語で配信する	・かわさきコミュニケーションボランティア ・川崎区役所	・現在、区民団体のかわさきコミュニケーションボランティアが取り組んでいる外国人市民向けメルマガの配信を拡充する		<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、配信体制などを検討し、外国人市民向けメルマガの配信を拡充する(順次実施) 						・メルマガはケータイ向けに配信する ・英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の4カ国語とやさしい日本語で配信する ・行政情報などの一部の情報の提供や広報は川崎区役所が行う
	・外国人市民向け広報の充実、強化	・外国人市民向けの広報を充実、強化する	・川崎区役所	・区ホームページの外国人市民向け情報を充実させる ・「外国人市民のための相談窓口」をPRする		<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページの外国人市民向けの情報を充実させる(順次実施) ・「外国人市民のための相談窓口」をPRする(順次実施) 						・区ホームページの外国人市民のためのページに、区役所、支所の周辺図やフロア図などを新たに作成し、掲載する ・PRチラシを外国人登録窓口などで配布する